

## 公 募 説 明 書

下記に記載する内容及び条件において、当該業務等が実施可能であり、かつ、入札または企画競争を実施した場合、参加意思を有する者の有無を調査するため参加者確認公募に付す。

### 記

#### 1. 参加者確認公募に付する事項

- (1) 公 募 件 名: 「内部被ばく測定作業」
- (2) 趣旨及び概要: 仕様書による。
- (3) 数 量: 一式
- (4) 納 期: 2026年 2月27日
- (5) 納 入 場 所: 茨城県那珂郡東海村白方字白根2-53  
公益財団法人核物質管理センター 東海保障措置センター内指定場所

#### 2. 必要書類等の提出場所等

##### (1) 契約事項を示す場所及び提出場所等

郵便番号: 110-0015

所在地: 東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階

機 関 名: 公益財団法人核物質管理センター

担 当 部 署: 総務部 契約課

フリガナ: サカイ ノリカズ

担当者名: 酒井 紀和

電話番号: 03-5816-7765

F A X: 03-3834-5265

M a i l: [keiyaku-info@jnmcc.or.jp](mailto:keiyaku-info@jnmcc.or.jp)

##### (2) 参加意思確認書の提出期限

2025年 8月18日(月) 午後4時まで

公益財団法人核物質管理センター 東京本部 総務部 契約課 必着(電子メール可)  
なお、参加意思確認書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るようにすること。

##### (3) 提出書類(電子メール可)

- ・資格審査結果通知書(全省庁統一資格)等の写し(「3.(2)」参照) 1部
- ・資格要件確認書に記載する資料 1部

#### 3. 参加者確認公募に参加する者に必要な資格

##### (1) 次の①～⑤に該当する者は公募に参加することができない。

①成年被後見人

②未成年者、被保佐人及び被補助人(契約締結のための必要な同意を得ている場合は除く。)

③破産者で復権を得ない者

④競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であって、その事実があった後2年を経過しない者(代理人、支配人、その他のとして使用する者についても、同様とする。)

⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係する者

##### (2) 2025年度 国・地方公共団体等における競争参加資格(東北・関東・甲信越)の「役務の提供等」の資格を有すると認められた者

#### 4. 参加意思確認公募の手続き

参加意思確認書を提出した者に対して審査を行い、審査結果を通知する。

審査の結果、公募要件を満たす者が2者以上いる場合は、指名競争入札、複数者による見積合わせ又は企画競争を行う。

応募者がいない場合は、特定の者と随意契約の手続きを行う。

2025年 7月25日

公益財団法人核物質管理センター  
総務部長 猪 狩 和

様式 2

| 資格要件確認書          |                         |                                                                             |                                   |              |     |            |
|------------------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------|-----|------------|
| 契約番号             | 212-447, 448            |                                                                             | 請求元課室                             | 安全施設課        |     |            |
| 契約件名             | 内部被ばく測定作業               |                                                                             | 購買区分                              | A ・ B        |     |            |
| 参加者名             |                         |                                                                             | 評価の有無                             | 有 ・ 無(下記の通り) |     |            |
| 評価項目             | 確認項目                    | 証明資料                                                                        | センター記入欄                           |              |     |            |
|                  |                         |                                                                             | 判定                                | 判定理由         | 判定者 |            |
| 1<br>業務の実施・管理体制等 | 1.1<br>業務の実施体制          | ①業務の実施に十分な人員数及びスキル(業務遂行に必要な有資格等)が確保されていること。                                 | 内部被ばく測定作業に3年以上従事した経験者であることを証明する資料 |              |     | 請求元<br>課室長 |
|                  |                         | ②必要な業務分担(設計開発、製造、調達、試験、検査、保守、設置工事、品質保証等)及び管理体制(品質管理責任者、作業管理者等を含む)がとられていること。 | 組織体制                              |              |     | 請求元<br>課室長 |
|                  | 1.2<br>品質管理及び情報セキュリティ体制 | ①受注する製品及びサービスを要求項目に沿って提供できる品質管理システム(設計・開発を含む)が確立していること。                     | 品質保証計画書又はISO9001登録証(付属書含む)の写し     |              |     | 請求元<br>課室長 |
|                  |                         | ②情報セキュリティに対する管理体制が確立していること。                                                 |                                   |              |     | 請求元<br>課室長 |
|                  | 1.3<br>コンプライアンス         | ①コンプライアンス違反の有無(有の場合はどのように改善したか。)                                            |                                   |              |     | 請求元<br>課室長 |
|                  |                         | ②不適合事象の有無(有の場合はどのように改善したか。)                                                 |                                   |              |     | 請求元<br>課室長 |
| 2<br>技術確認事項      | 2.1<br>技術能力の確認          | 放射線管理機器等の修理作業に3年以上従事した経験者であること。                                             | 内部被ばく測定作業に3年以上従事した経験者であることを証明する資料 |              |     | 請求元<br>課室長 |
|                  | 2.2<br>技術設備の確認          | 共沈法を行える設備を確保していること。<br>ICP-MS(誘導結合プラズマ質量分析装置)を確保していること。                     | 設備一覧等                             |              |     | 請求元<br>課室長 |
|                  | 2.3<br>物品性能の確認          |                                                                             |                                   |              |     | 請求元<br>課室長 |
|                  | 2.4<br>物品の実績の確認         |                                                                             |                                   |              |     | 請求元<br>課室長 |
|                  | 2.5                     |                                                                             |                                   |              |     | 請求元<br>課室長 |

注) 各確認事項を証する資料名を「証明資料」欄に記載し、当該資料を入札仕様書又は見積書に添付のうえ契約担当者へ提出すること。

|                |               |
|----------------|---------------|
| 提出方法<br>(いずれか) | ⇒ 電子メール、郵送、持参 |
| 押印の省略          | ⇒ 可           |

## 資格要件確認書

契約番号: XXX-XXX  
 契約件名: XXXXXXXXXXXXXXXX  
 社 名: ●●●●株式会社

社名を記入してください。  
 ※社印は不要です。

請求元  
 購買部  
 評価の有無

提出する資料名を記入してください。

| 評価項目               |  | 仕様書<br>ページ                                                                                       | 確認項目                                         | 証明資料                                           | 判定                       | 判定理由                     | 判定者 |
|--------------------|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------|--------------------------|--------------------------|-----|
| 1<br>業務の実<br>管理体制等 |  | 体制                                                                                               | 数及びスキル(業務遂行に必<br>要な有資格等)が確保されて               | ●●資格証(写)                                       |                          | 「センター記入欄」には何も記入しないでください。 |     |
|                    |  | ※タイトル行(太線内)は変更しないでください。                                                                          |                                              |                                                |                          |                          |     |
|                    |  | 本書は、案件ごとに記入してください。<br>記入後の本書と証明資料は、入札仕様書<br>等の書類と合わせて、入札仕様書等の提<br>出期限までにメールまたはFAXにて提出し<br>てください。 |                                              |                                                |                          |                          |     |
|                    |  |                                                                                                  | 開発を含む)が確立している<br>こと。                         | QMS体制図                                         |                          |                          |     |
|                    |  |                                                                                                  | ② 情報セキュリティに対する<br>管理体制と。                     | 情報セキュリティ体制                                     |                          |                          |     |
|                    |  |                                                                                                  | 複数例示された資料から選<br>択する場合は提出する資料<br>名を○で囲んでください。 |                                                |                          |                          |     |
| 2<br>技術確認事項        |  | 2.1<br>技術能力の<br>確認                                                                               | P.1 2(3)                                     | ① ○○の資格を有する作業<br>員を配置できること。                    | ●●資格証(写)<br>□□証明書        |                          |     |
|                    |  | 2.2<br>技術設備の<br>確認                                                                               |                                              |                                                |                          |                          |     |
|                    |  | 2.3<br>物品性能の<br>確認                                                                               | P.3 4(1)                                     | の性能要件を満たしているこ<br>と。                            | 製品のスペックがわかる資<br>料(カタログ等) |                          |     |
|                    |  | 2.4<br>物品の実績<br>の確認                                                                              | P.4 5(1)                                     | ① 過去5年間で、当該製品<br>は、(耐震設計基準●クラス<br>で)納入実績を示すこと。 | 納品実績表                    |                          |     |

例示された資料と提出資料が異なる  
場合は実際の資料名に訂正してくだ  
さい。

|                |   |             |
|----------------|---|-------------|
| 提出方法<br>(いずれか) | ⇒ | 電子メール、郵送、持参 |
| 押印の省略          | ⇒ | 可           |

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

### 参加意思確認書

2025年7月25日付で公示の下記の業務等について参加意思がありますので、参加意思確認書を提出します。

なお、本確認書に記載されている内容及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

### 記

1. 業務等の名称 「内部被ばく測定作業」

2. 添付資料（公募説明書において提出を求めた書類）

- (1) 国・地方公共団体等における競争参加資格（東北、関東・甲信越）を証する書類
- (2) 本業務等の遂行に必要な資格及び実績を証する書類
- (3) その他必要な書類

所 属  
役 職 名  
氏 名  
電 話 番 号  
F A X 番 号  
電 子 メ ー ル

内部被ばく測定作業  
仕様書

2025 年度

公益財団法人 核物質管理センター

## 目 次

|                |   |
|----------------|---|
| 1. 件名          | 1 |
| 2. 目的及び概要      | 1 |
| 3. 作業実施場所      | 1 |
| 4. 納期          | 1 |
| 5. 対象人数及び作業範囲等 | 1 |
| 5.1 対象人数       | 1 |
| 5.2 作業範囲       | 1 |
| 5.3 作業内容       | 1 |
| 5.4 契約外作業等の取扱い | 2 |
| 6. 引渡し場所       | 2 |
| 7. 作業に必要な資格等   | 2 |
| 8. 支給品及び貸与品    | 2 |
| 8.1 支給品        | 2 |
| 8.2 貸与品        | 2 |
| 9. 提出書類        | 2 |
| 10. 検収条件       | 3 |
| 11. 契約不適合責任    | 3 |
| 12. 適用法規・規程等   | 3 |
| 13. 特記事項       | 3 |

1. 件名

内部被ばく測定作業

2. 目的及び概要

本仕様書は、公益財団法人核物質管理センター（以下「センター」という。）東海保障措置センター（以下「東海センター」という。）の放射線業務従事者を対象として行う内部被ばく測定作業（尿のバイオアッセイ検査）に係る仕様について定めたものである。

3. 作業実施場所

受注者の任意の場所

4. 納期

2026年2月27日

作業開始日については東海センター安全施設課と調整を行うものとする。

5. 対象人数及び作業範囲等

5.1 対象人数

(1) 1号業務従事者……………21名(予定)

(2) 2号業務従事者……………25名(予定)

5.2 作業範囲

- (1) 検体容器の運搬
- (2) 検体の分析
- (3) 提出書類の作成及び提出

5.3 作業内容

(1) 検体容器の運搬

受注者は、対象人数分の検体容器を、東海センターまで運搬する。また、採取済みの検体容器を東海センターで引取り、受注者が作業を実施する場所まで運搬すること。なお、検査対象者分の検体容器については、受注者が調達すること。

(2) 検体の分析

受注者は「5.3 (1) 検体容器の運搬」で引渡しを受けた採取済みの検体容器の尿試料について、以下の内部被ばく測定を実施すること。

① 分析項目

- a) 尿中の全 $\alpha$ 放射能分析
- b) 尿中の天然ウラン分析

② 分析方法

- a) 尿中の全 $\alpha$ 放射能分析は、リン酸ビスマス、フッ化セリウムによる共沈法を用いて行うこと。なお、分析における検出下限値は受注者が使用する測定器の検出下限値とする。

b) 尿中の天然ウラン分析は、ICP-MS（誘導結合プラズマ質量分析装置）を用いて行うこと。なお、分析における管理基準値は 40ng/L 以下とする。

(3) 提出書類の作成及び提出

受注者は、「9. 提出書類」に示す提出書類の作成及び提出を行うこと。

5.4 契約外作業等の取扱い

受注者は、作業中に本契約外の作業等が必要であると判断した場合は、東海センター安全施設課と協議し、その決定に従うこと。

6. 引渡し場所

茨城県那珂郡東海村白方字白根 2 番地の 53  
東海センター内指定場所

7. 作業に必要な資格等

内部被ばく測定作業に 3 年以上従事した経験者であること。

8. 支給品及び貸与品

8.1 支給品

なし

8.2 貸与品

なし

9. 提出書類

| 書 類 名                                | 提 出 時 期      | 部 数 |
|--------------------------------------|--------------|-----|
| 作業員名簿 <sup>※1</sup>                  | 契約後速やかに      | 1 部 |
| 作業工程表                                | 〃            | 1 部 |
| 組織体制 <sup>※2</sup>                   | 〃            | 1 部 |
| 品質保証計画書又は ISO9001 登録証<br>(付属書含む) の写し | 〃            | 1 部 |
| 検査報告書 <sup>※3</sup>                  | 作業終了後 2 週間以内 | 1 部 |
| 議事録                                  | 協議終了後速やかに    | 1 部 |

※1：「7. 作業に必要な資格等」の内容確認のため従事歴を記載すること。

※2：総括責任者、作業責任者、作業員等の体制及び連絡先を明記すること。

※3：検査報告書には、検査対象者毎の検査結果、測定値及び分析における検出下限値の妥当性を評価できるよう検出下限値の計算過程を記載すること。

(提出場所) 東海センター安全施設課

10. 検収条件

「9. 提出書類」の確認及び実施した作業が本仕様書の内容を完全に満たすと認めたことをもって検収とする。

11. 契約不適合責任

- (1) 当該業務について仕様書及び契約内容等との不一致（以下「契約不適合」という。）が発見されたときは、センターの当該契約不適合にかかる請求に基づき、受注者の負担においてセンターが定めた期限までに、業務の再履行その他必要な措置を執らなければならない。
- (2) (1)の請求は、センターが当該契約不適合を知った時から1年以内に不適合の内容を受注者に通知する。ただし、当該契約不適合を知った時から5年を経過した場合もしくは検収後10年を超えて発見された契約不適合は除く。

12. 適用法規・規程等

- (1) 労働基準法
- (2) 労働安全衛生法
- (3) その他関係法令、規則、基準等

13. 特記事項

- (1) 受注者は、本仕様書に記載のない事項又は本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、速やかにセンターと協議し、その決定に従うものとする。なお、協議事項及び協議結果等の記録（議事録）を作成し、速やかに東海センター安全施設課に提出すること。
- (2) 受注者は、「12. 適用法規・規程等」に示す関係法令等を遵守し作業時の安全を確保すること。
- (3) 東海センター内の作業は原則として東海センターの就業時間内とし、緊急を要する作業で就業時間外に実施する必要がある場合は、予め東海センター安全施設課と調整し、その決定に従うものとする。
- (4) 運搬、搬出入時及び受注者の作業実施場所における検体容器の紛失又は損傷には十分注意すること。万一、紛失又は損傷が生じた場合の責任は受注者とし、遅滞なく東海センター安全施設課へ報告を行い、その指示に従うこと。
- (5) 受注者は、作業を実施することにより取得した情報を東海センターの施設外に持ち出して公開することはできない。また、特定の第三者に対価を受け、又は無償で提供することはできない。
- (6) 検体容器の引き渡し及び返却時には、東海センター安全施設課が立会う。また、指定場所以外の区域への立ち入り等の単独での行動は禁止する。
- (7) 写真撮影は、構内全域で原則禁止とする。なお、写真撮影が必要な場合は東海センター安全施設課と調整し、その決定に従うものとする。

以 上